

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00062190

2023年4月21日

発信課	環境部環境総務課
担当者	齋藤 敬一
連絡先	電 話 25-5350
	F A X 29-3977
	E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和5年5月1日(月)～令和5年9月30日(土)
発表項目 (行事名)	令和5年度旭川市エコ通勤促進事業への参加について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	件名 旭川市エコ通勤促進事業への参加について 日時 令和5年5月1日(月)～令和5年9月30日(土) 場所 各事業所～自宅の通勤路 内容 地球温暖化対策の一環として、運輸部門における通勤時の二酸化炭素排出量削減を目的とし、令和5年5月1日から令和5年9月30日までをエコ通勤促進期間として位置づけ、趣旨に賛同していただいた事業所に公共交通機関や自転車、徒歩等二酸化炭素排出量の少ない通勤方法であるエコ通勤に取り組んでいただきます。 (1) 参加いただける事業所には参加登録していただき、当該事業所に登録証を交付いたします。 (2) 参加いただいた事業所につきましては、市のホームページ等において、環境にやさしい取組を実践している事業所として紹介させていただきます。 (3) 詳細は環境総務課ホームページに記載しています。 https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/290/292/p005144.html
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

「エコ通勤」参加事業者を募集しています！

令和5年度「エコ通勤」実施期間 5月1日から9月30日まで

※ 期間中であれば、いつでも参加できます。

★「エコ通勤」とは？

クルマから、バス、自転車、徒歩といった通勤方法に切りかえることです。

クルマに相乗りして通勤、テレワーク、時差出勤も「エコ通勤」になります。

実施期間中に、1人でも、1日でも、取り組んでいただければ対象になります。

★「エコ通勤」のメリットは？

＜地球温暖化対策＞

CO2削減、燃料費削減、企業の環境配慮に対するPR など

＜社員の方々の健康増進＞

脂肪燃焼、筋力・心肺機能アップ、気分リフレッシュ など

「エコ通勤」の参加方法

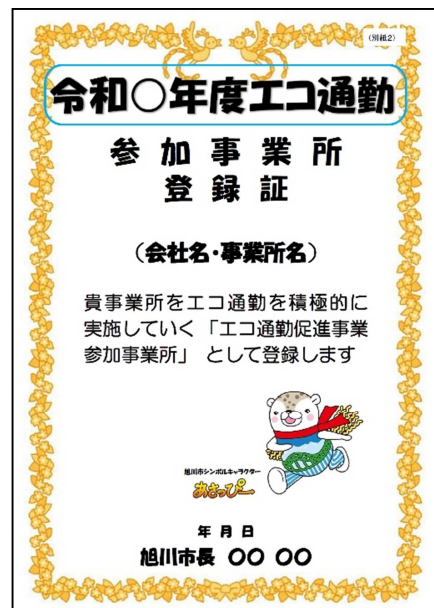
「エコ通勤参加登録書」に必要事項を記入し、下にある申込先にeメールまたは郵送、持参で提出してください。



お申込みいただいた事業所に「エコ通勤参加事業所登録証」を交付しますので、見やすい場所に掲示してください。



取り組んだ「エコ通勤」の結果を「エコ通勤結果報告書」に記入し、同じくeメール等で10月31日までに提出してください。



※ 「エコ通勤参加登録書」や「エコ通勤結果報告書」等は市のホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/290/292/p005144.html>

【お問い合わせ先、申込先】

〒070-8525 旭川市6条通9丁目 総合庁舎8階

旭川市 環境部 環境総務課 電話番号 (0166) 25-5350

eメール kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

